

小牧市老人福祉計画の見直しに係る骨子について

○高齢者保健福祉や地域福祉に関する実態調査（前回の委員会資料）を踏まえた
基本目標ごとの現状・課題と今後の方向性**基本目標1 みんなが主役！支え合う場や機会づくり**

- ・ 健康づくりや趣味を通じた活動の参加意欲が高い一方で、企画・運営役という重い役割に対しては消極的な傾向があります。そのため、地域活動への参加の入口を多様化させるとともに、誰もが主体的な関わりができるような仕組みづくりが必要です。
- ・ 地域に必要な活動として、ひとり暮らし高齢者等を見守る活動や、誰もが気軽に立ち寄ることができる居場所づくりを求める声があります。そこで、既存の高齢者サロンをベースとした誰もが集える居場所づくりや住民同士が日常生活のついでに様子等を確認しあうなど、地域コミュニティをベースにした「緩やかな安否確認」の仕組みづくりが求められます。

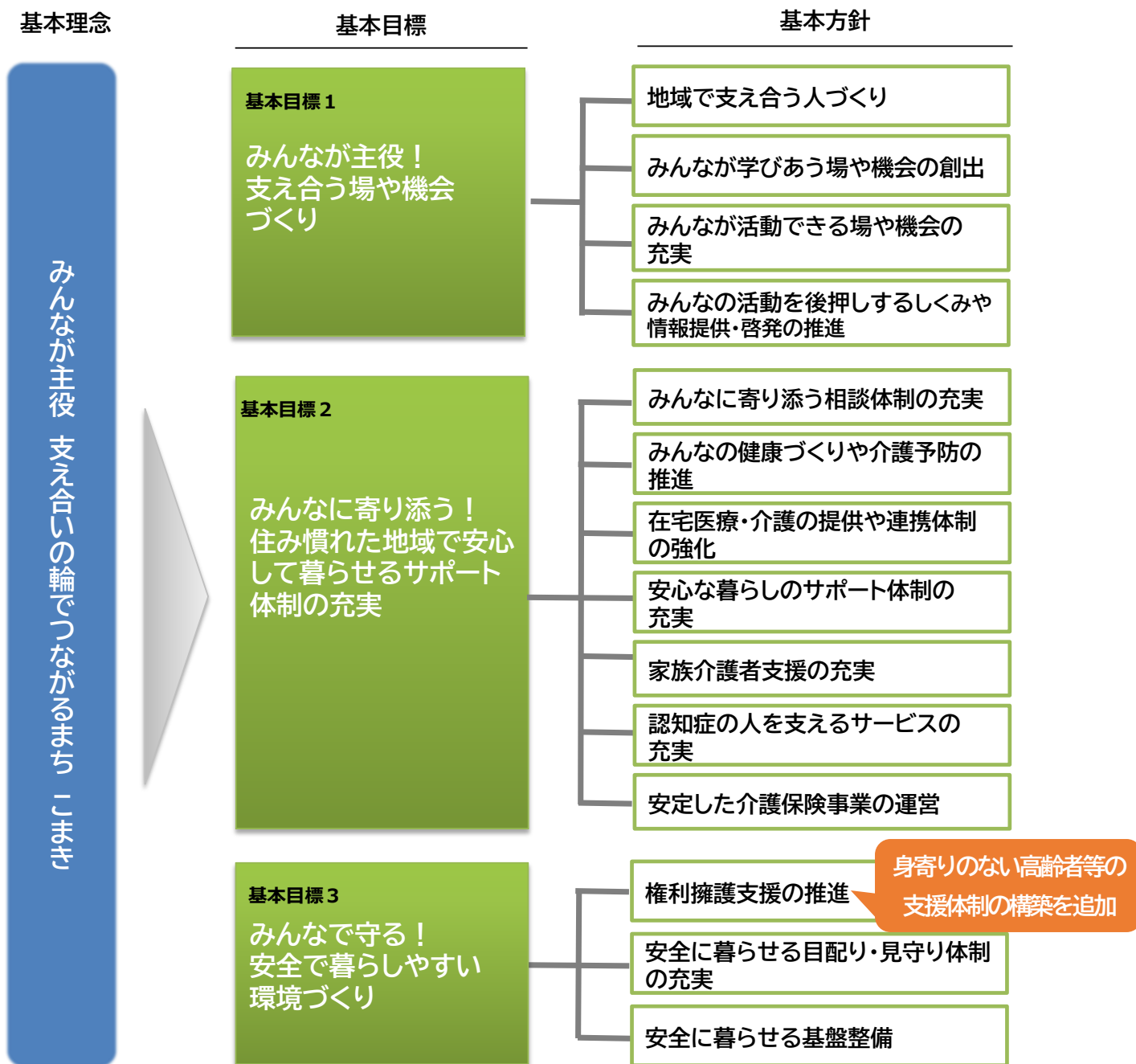
基本目標2 みんなに寄り添う！住み慣れた地域で安心して暮らせるサポート体制の充実

- ・ 地域包括支援センターの認知度は上昇しているが、認知症に関する相談窓口であることを知らない人が多いため、地域包括支援センターの具体的な役割や相談機能を含めた周知を行うことが必要です。
- ・ 認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域での話し相手や見守り、近隣住民の理解促進が必要という声が多いため、認知症の理解や対応に関する取り組みが必要です。
- ・ 日常生活の困り事としては、買い物や病院への移動手段の確保が求められています。そのため、既存の巡回バス等の補完となる柔軟な移動手段について検討する必要があります。
- ・ ACP（アドバンス・ケア・プランニング）を知らない人や、わからない人が依然として多いため、認知度を上げるとともに、希望する医療・介護について、日頃から話し合うことができるような環境づくりが必要です。
- ・ 介護者向けサービスについて、利用意向が高い一方で、制度自体を知らない方が一定数いるため、必要な情報を提供する仕組みづくりが必要です。

基本目標3 みんなで守る！安全で暮らしやすい環境づくり

- ・ 成年後見制度を知らない人が前回調査よりも増加し、また、尾張北部権利擁護支援センターの認知度も微増にとどまっていることから、制度と合わせてセンターの認知度を高める必要があります。
- ・ ちょっとした家事（買い物、ごみ出し、電球交換、庭の草取り、書類整理、生活費の管理）や亡くなったあとの手続きを行う人がいないために困っている方が一定数いるため、身寄りのない高齢者等の支援体制の構築が必要です。

老人福祉計画・介護保険事業計画 体系図



基本目標1 みんなが主役！ 支え合う場や機会づくり

基本方針

○地域で支え合う人づくり

自分自身や周りの他者の人権を尊重し、要介護状態であったり、認知症になっても~~をサ~~~~患~~~~て~~~~い~~~~る~~~~人~~~~だ~~~~け~~~~で~~~~な~~~~い~~~~で~~~~も~~~~、~~それぞれができる範囲で活動に参加し、~~共~~~~さ~~~~も~~に支え合う意識の醸成が重要です。

まずは、地域住民が自身の住んでいる地域や市全体の状況を知り、地域の困りごとや課題などについて、様々な人と一緒に解決などを考えることが重要です。そして、「支える人」「支えられる人」といった役割が固定されず、現在活動をしていない人も気軽に地域活動に参加できるように進めていきます。

主な事業

地域支え合い推進員の配置及び地域福祉活動の展開支援	地域の高齢者支援のニーズと地域資源の状況を把握し、地域住民や企業・事業所と連携しながら、 地域福祉活動の展開支援サ ービス 提供体制の構築 に向けたコーディネート機能を果たす者を配置します。
認知症サポーター養成講座	幅広く認知症への理解を深めるとともに、地域や職場などにおいて認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成するため、認知症サポーター養成講座を開催します。
認知症サポーターステップアップ講座	認知症サポーター養成講座を受けた人を対象に、認知症の理解を深めてもらい、認知症の人やその家族を支える活動の担い手になってもらうことを目的に講座を開催し、地域で支える人を増やしていきます。
こまき介護予防推進リーダー養成研修	介護予防に関する知識や体操等について学び、地域の介護予防の取組みの担い手を養成するための研修を開催します。
高齢者生活支援ボランティア養成講座	日常の些細な困り事を抱える高齢者の生活支援を行う担い手を養成するための講座を開催します。



<認知症サポーター養成講座の様子>

○みんなが学びあう場や機会の創出

生涯学習講座をはじめとして、学びの場に参加する高齢者は多いことから、このような場を通じて地域で解決が必要な困りごとや配慮が必要な人について学ぶことで、地域活動への興味を持ってもらい、一緒に地域を支えていく一員として地域活動への参加を促すことにもつながります。また、高齢者だけでなく、様々な人が同じ目的をもって地域活動に参加してもらうことで、多世代の交流の場としても活用していくことが期待されます。

主な事業

ゆうゆう学級	一人ひとりが生きがいのある人生を送るため、市内在住在勤の60歳以上の人に、市内4か所の公民館において、高齢期の健康問題や現代社会に対応できる知識の習得、仲間づくりを目指した学習の推進を図ります。
こまなびカルチャー講座 (再掲)	こまなびサロンが独自で短期の講座を企画します。今まであまり開催されなかった講座や、なかなか公民館に足を運べなかった人たちにも参加しやすいように、夜や土日開催の講座もあります。
いきいきシルバースポーツ学級	体力維持や参加者同士の交流を目的とした60歳以上の方が参加できるスポーツ講座です。1年を通じてさまざまなニュースポーツや軽運動に取り組んでいます。
デジタルサポート事業 (スマホ教室)	より多くの市民の人に、スマートフォンの利便性や楽しさ等を実感していただくため、スマートフォンの操作に不安のある人、スマートフォンの活用に関心がある人等を対象に、操作・活用方法に関する講座・教室や相談会を実施します。



<ゆうゆう学級の様子>

○みんなが活動できる場や機会の充実

高齢者がこれまで培ってきた技術や経験を多世代に教えたり、地域での担い手として生活支援を行うなど、高齢者に期待される役割は大きくなっています。そのため、サロンや生涯学習の場など高齢者の活動できる場を増やすとともに、身近な地域で世代を超えて様々な人が集える場(居場所)を作り、若い人と一緒に活動できる場や機会を増やしていきます。

主な事業

地域3あい事業	市民が学びあいやふれあい活動を通して地域ぐるみで子育てに関わり、高齢者を支える「ふれあい、まなびあい、ささえあい」の地域づくりを目指します。
シルバースポーツ大会	レクリエーションやグラウンドゴルフなどを通して、高齢者の健康保持と生きがいを高め、明るく豊かな生活の実現を目指します。



<地域3あい事業の様子>

○みんなの活動を後押しするしくみや情報提供・啓発の推進

既存のボランティア団体の活動への支援や、効果的な情報提供に努め、高齢者がこうした活動や地域での活動に参加しやすい環境を整えます。

また、特定の団体等に所属せず気軽に地域活動に参加したいと考えている人が増えていることから、幅広い分野、世代にわたり気軽に参加し、社会の一員として活躍できるよう、ボランティア活動をしたい人とボランティアを募集している団体活動とのマッチング機能を充実させます。

こまき支え合いいきいきポイントを充実させるなど、地域活動への参加者を増やすとともに活動の励みになるよう、活性化を図ります。

その他、活動の立ち上げや地域活動の活性化を図るため、その場に応じた専門職の派遣などを進めます。

~~高齢者の就労支援に向けて、シルバー人材センターやハローワーク等と連携しながら、高齢者の豊富な知識や経験を活かすことができるよう支援します。~~

また、市内各地域で開催されている住民主体の活動である「ふれあいいきいきサロン」について、「地域福祉の活動拠点」となるよう、社会福祉協議会などと連携し、サロンの立ち上げや継続的な活動の支援を行います。

主な事業

アクティブシニアのための総合相談	こまき市民活動ネットワーク、小牧市社会福祉協議会、小牧市シルバー人材センター、春日井ハローワークなど関係機関が集まり相談を受けることで、就労からボランティア活動に至るまで幅広い情報を適切に提供し、生きがい活動(仕事、学び、趣味、社会貢献)を始めるサポートをします。
ボランティアセンターの運営支援	ボランティアセンターが実施する各種講座やボランティア育成に関する活動に対して補助をするなど、支援を行います。
ボランティアマッチング(再掲)	社会福祉協議会 ボランティアセンター(ふれあいセンター内)と、こまき市民交流テラス「ワクティブこまき」(ラピオ内)では、ボランティア活動をしたい人と、メンバーや参加者を募集している団体をマッチングすることで、ボランティア活動を後押ししています。ワクティブこまきでは、空き時間を利用してピンポイントで活動をしたい人のニーズに応えられるよう、SNS(LINE)でのボランティア情報の配信も開始しています。
こまき支え合いいきいきポイント制度(再掲)	支え合い活動に参加する「きっかけ」や続けていく「励み」につながるよう、介護施設やサロンでのお手伝い、地域協議会での困りごと支援の活動に対し、市内限定商品券と交換できるポイントを付与し、活動支援を行います。
ふれあいいきいきサロン	ふれあいいきいきサロンとは、地域にお住まいの住民が気軽に集える場所をつくることを通じて、地域の「仲間づくり」「出会いの場づくり」「健康づくり」をするための活動です。「気軽に」「無理なく」「楽しく」過ごせる場所になるように、創作活動、健康体操、レクリエーション・茶話会等を行っています。 市内には約 80 箇所のサロンがあります。

基本目標 2 みんなに寄り添う！ 住み慣れた地域で安心して暮らせるサポート体制の充実

基本方針

○みんなに寄り添う相談体制の充実

様々な不安や困りごとを抱えた高齢者が増える中で、誰もが住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）を引き続き推進します。

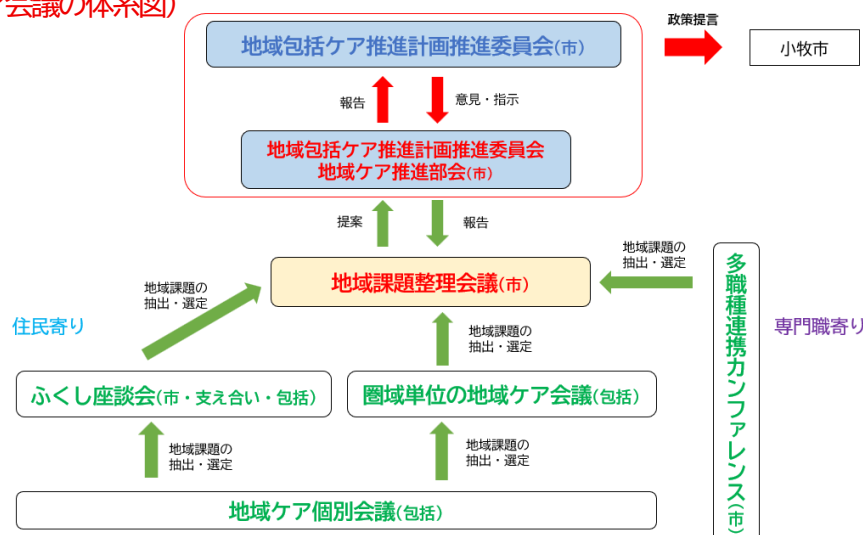
高齢者に寄り添った支援ができるよう、地域包括ケアシステムの要として地域包括支援センターの機能強化を図るとともに、アウトリーチ（訪問支援）の他、地域の様々な関係機関等と連携を図りながら、身近なところで気軽に相談できるよう、包括的な相談体制の構築を進めます。

加えて、いつでも誰もが必要な情報を入手できるよう、わかりやすい情報提供の工夫を進めます。

主な事業

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	包括的・継続的なケア体制の構築や地域におけるネットワークの構築を行います。 また、介護支援専門員への指導や相談の他、介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言を行います。
地域ケア会議	地域包括支援センター等が主体となって地域ケア会議を開催し、医療、介護等の多職種が連携し、高齢者を支援していきます。 また、地域ケア会議等で明らかになった地域に共通した課題に対し、その解決に必要な資源開発や地域づくり、新たな政策形成につなげます。
多職種連携カンファレンス	必要な資源を多職種で検討・共有する多職種カンファレンスを開催し、関係機関の連携、地域課題の洗い出し、地域づくりや資源開発につなげます。また、身寄りのない 高齢者 の支援など、既存の制度ではサポートできない「制度の狭間の課題」に対して取り組んでいきます。

(地域ケア会議の体系図)



○みんなの健康づくりや介護予防の推進

誰もがそれぞれの状態に応じた健康を維持できるよう、まずはそれぞれの健康の状態を知るため、健康診査や各種検診の受診を促します。また、健康診査等の結果を踏まえ、自身の状況にあわせて、誰もが気軽に健康づくりや介護予防、リハビリテーション活動に取り組めるよう、ふれあいいきいきサロンなど地域の通いの場へリハビリテーション専門職の派遣を行います。加えて、早期にフレイルに気づき、改善できるよう、フレイルチェックや個別相談を受けたり、本市のマスコットキャラクターである「こまき山」をモチーフにし、相撲の基本型を応用した介護予防体操である「こまき山体操」などの介護予防に取り組める体制を整えます。

主な事業

介護予防把握事業 （フレイルチェック質問票）	70歳になられる人や過去 2年 年間に医療機関や健康診断の受診履歴のない人を対象にフレイルチェック質問票を送付し、介護予防が必要な人を把握しています。 返信があった人に、ご自身の回答内容からみた健康増進のためのポイントをふり返しシートでフィードバックするとともに、その情報を市の関係課や地域包括支援センターと共有し、お体の状態確認のための訪問活動や、介護予防教室の案内を行います。
フレイル改善個別相談	加齢に伴う心身の機能低下により、フレイルの症状がみられる高齢者に対し、口腔、栄養、運動の3分野において、個々の状態に合わせた相談を各分野の専門職が行います。また、老人福祉センターの利用を促すなど社会的フレイルの改善に努めるとともに、必要に応じてこまき山体操や各種フレイル対策事業を案内するなど、状態に合わせた適切な事業につなぎます。
こまき山体操の普及・活動促進	「こまき山体操」が地域のあらゆる拠点で実施されるよう、普及・活動促進を行います。この体操は小牧市リハビリテーション連絡会の協力のもと作成したものであり、連絡会は、週1回以上体操を行っている拠点到定期的に出席し、効果測定や指導を行っています。



<こまき山体操の様子>

○在宅医療・介護の提供や連携体制の強化

在宅で生活する高齢者が、自立した生活を送れるよう、異変を早期に発見できるかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局をもつことが重要であり、啓発を進めます。

また、医療や介護が必要な高齢者の生活を支えるため、医療や介護だけでなく、地域の様々な職種の人との連携を進めます。

医療や介護が必要となっても、自身が希望する生活をできるだけ実現できるよう、「アドバンス・ケア・プランニング（ACP）※」＝「人生会議」として、もしもの時のために自身が望む医療やケアについて、身近な人と前もって話し合いや共有する機会づくりを促す取組みを進めます。

また、自身の希望する医療やケアの実現や在宅での看取りを進めるため、在宅医療や介護に関する知識の普及啓発を図るとともに、在宅医療・介護サービスの基盤強化を図ります。

※人生の最終段階における医療・ケアの方針や生き方などを家族などと日ごろから話し合い共有すること

主な事業

在宅医療・介護連携サポートセンターの設置・運営	医療・介護に関わる関係機関の連携に向け、また、在宅医療・介護に関する情報提供や、各機関の相談窓口として、在宅医療・介護連携サポートセンターを設置・運営します。
こまきつながるくん連絡帳	地域の医療や介護等の関係者が連携をとり、迅速かつ適切なサービスに必要な情報共有を図るため、ICT（情報通信技術）を活用した医療・介護連携システムを運営します。
こまきハートフルパーキング	医療・介護従事者等の関係者が、駐車場のないお宅を訪問する際に、登録した近隣の駐車場を一時的に借りることで、円滑な在宅医療・介護サービスを提供できるようにします。
「アドバンス・ケア・プランニング（ACP）」＝「人生会議」の周知	自分らしさを再発見し、自分らしく生きることを支援するため、市内の医師、看護師、ケアマネジャー、地域包括支援センター、市の職員などで構成された「小牧市生き活き人生プロジェクトチーム」が中心となり、わた史ノートの活用や普及をはじめ、出前講座などを通じて、アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の周知を図ります。
わた史ノート	人生を振り返り、自分自身の気持ちを見つめ直し、自分と周囲の人との話し合いのきっかけとなる「わた史ノート」が世代を問わず活用できるよう検討を行い、普及啓発を図ります。

○安心な暮らしのサポート体制の充実

今後も一人暮らしや高齢者のみ世帯が増加することが見込まれます。高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活が送れるよう、配食サービスや緊急通報システムなどの高齢者向けのサービスが、必要な人に届くようサポート体制を充実させます。

主な事業

食の自立支援サービス	高齢者に栄養バランスの取れた食事を提供し、健康で自立した生活を支援するとともに、配達を通して見守りを行います。
緊急通報システム	急病などの緊急事態に対処できるように、本体及びペンダントのボタンを押すことや24時間以上動きを感知しない場合に受信センターへ自動的に通報できる装置を設置(貸与)し、一人暮らし高齢者等の日常生活の安全確保と不安の解消を図ります。
軽度生活援助サービス	一人暮らし高齢者と高齢者のみ世帯に、屋内の清掃、軽微な修繕、庭の手入れなどをシルバー人材センターが行い、日常生活の援助を行います。(所得制限あり)
高齢者タクシー料金助成事業	高齢者の外出を促進するため、要介護Ⅰ以上の人に、タクシーの初乗運賃相当額を助成する利用券を交付します。
こまやか収集	ごみや資源を決められた場所に出すのが困難な 一人暮らし 高齢者や障がい者で構成された世帯を対象に、家の前まで収集を行い、生活の支援を行っています。

○家族介護者支援の充実

老老介護、ダブルケアなど介護の負担が大きい家族が、抱え込むことがないよう、家族介護者の身体的、精神的、経済的負担軽減となるサービスの充実や、介護者同士での情報交換の場、家族介護者のリフレッシュの場の確保を図ります。

要介護者を抱える家族介護者等の負担は、精神的、身体的、経済的にも大きい状況にあります。家族介護者にもご自身の生活があり、要介護者や家族介護者等それぞれの尊厳を守り、要介護者ができるだけ在宅で生活が続けられるよう、家族介護者等に対し、医療や介護など様々な公的サービスがあることを周知する他、介護者の交流の場やリフレッシュの機会の提供など、介護者を支える適切な情報提供を進めます。

また、家族介護者の仕事の継続のため、事業者における支援策の充実の他、事業者を含め地域全体で介護者や家族介護者等を孤立させない意識の醸成を図り、地域全体で目配り・見守り等を進めます。

主な事業

家族介護用品の支給	在宅で要介護3以上の人を介護している家族等に介護用品を購入できる利用券を交付します。(要介護3の人は所得制限あり)
ねたきり高齢者等介護者手当の支給	3か月以上ねたきりや認知症状態にあり、要介護4以上の人等を在宅で介護している家族等に手当を支給します。
行方不明高齢者家族支援サービス	行方不明になった高齢者の早期発見等を目的として、認知症高齢者を介護している家族等に対して、GPSを用いた位置情報検索サービスを利用する場合の初期費用の一部を助成します。
家族介護者に向けた講座の開催	高齢者を介護している家族等に対し、介護方法の知識・技術習得のための教室を開催します。
介護マークの発行	介護者が介護中であることを周囲に理解してもらうために使用する「介護マーク」を発行します。

○認知症の人を支えるサービスの充実

令和5年6月に、認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会（＝共生社会）の実現と推進を目的とした、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法（以下「認知症基本法」という。）」が可決されました。本市においても、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進することが求められており、令和9年3月に策定する小牧市認知症施策推進計画により、認知症施策を推進します~~をします~~。

認知症への正しい理解を進めるため、市民へのわかりやすい啓発を進めるとともに、認知症サポーターなどの育成を図ります。

~~また、認知症の人が住み慣れた地域で生活が続けられるよう、認知症基本法や愛知県が認知症対策のより一層の推進を目的として策定した「あいちオレンジタウン構想」に基づき、支援体制の構築を図ります。~~

認知症の予防と早期発見・適切な対応を進めるため、認知症ケアパスの普及・活用を図るとともに、認知症地域支援推進員を中心に「医療・介護等の支援ネットワークの構築」を進め、認知症の人へのサービスや家族介護者への支援の充実を図ります。

加えて、認知症になっても~~お困りしても~~、地域の一員として地域活動へ参加できる居場所づくりや認知症の人や家族介護者が地域の人と交流ができたり、専門職からの助言などを得られる場づくりを進めます。

主な事業

認知症ケアパスの普及・活用	認知症の人ができる限り住み慣れた自宅で暮らし続け、また、認知症の人やその家族が安心できるよう、状態に応じた適切なサービス提供の流れ（認知症ケアパス）を普及推進し、活用を図るとともに、適時内容を見直し、即応した対応ができる整備を行います。
認知症サポーター養成講座(再掲)	幅広く認知症への理解を深めるとともに、地域や職場などにおいて認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成するため、認知症サポーター養成講座を開催します。
認知症地域支援推進員の配置	医療機関や介護サービス及び地域の支援機関間の連携を図るための支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置し、認知症に関する相談を受けられることを周知します。
認知症カフェ	認知症の人や家族、地域住民、専門職などが参加し、集うことができる場所として認知症カフェの開設・運営を支援します。
認知症高齢者等あんしん補償事業	日常生活における偶発的な事故でご家族等が損害賠償責任を負った場合などに、保険金の支払いを受けることができるよう、市が契約者となる個人賠償責任保険に加入し、安心して暮らせるよう支援します。
チームオレンジ	認知症サポーターステップアップ講座を受講した認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み「チームオレンジ」を広げます。

基本目標3 みんなで守る！ 安全で暮らしやすい環境づくり

基本方針

○権利擁護支援の推進

こどもから高齢者まで、それぞれの人が自分や他者には守られる権利があり、それぞれの権利を尊重することが大切であることを認識した上で、認知症や介護への理解を進めることが重要です。また、認知症の正しい理解の促進を図り、認知症の人やその家族への支援を広げます。

また、高齢者の虐待防止を推進するとともに、本人の意思を尊重しながら安心して生活が続けられるよう、関係機関と調整を図りながら支援を行います。

特殊詐欺等の消費者被害から高齢者の財産を守るため、関係機関と連携し、見守り活動を推進します。

身寄りがない方や身近に頼れる親族がいない方など、日常の些細な困り事や死後の事務手続き等に不安を抱える方々に対し、必要な支援を受けられる体制の構築に向けた検討を行います。

主な事業

尾張北部権利擁護支援センター (再掲)	尾張北部権利擁護支援センターでは、困りごとや相談への対応などにより、成年後見制度の利用が必要な人(認知症、知的障害や精神障害のため、日常生活を送るうえでの判断能力が十分でない人)を支援し、必要に応じて他の適切な相談機関と連携していきます。	
	相談業務	面談による相談、電話相談、巡回相談
	利用支援	・ 申立て支援:家庭裁判所への申立てについて、書類の書き方などの助言 ・ 親族後見人支援:後見人になられたあとの後見業務についての相談対応 ・ 法人後見受任:他に適切な受任候補者がいない場合には、センターが法人として成年後見人等を受任
	講演会・研修会	地域住民や行政職、専門職への権利擁護や成年後見制度に関する講演会・研修会の開催
	要援護者の支援	認知症や知的障害、精神障害があり判断能力が不十分なために困難な状況にある人への成年後見制度の活用に関する検討や支援
	権利擁護支援のための地域連携ネットワークづくり	権利擁護支援のためには、福祉だけでなく、法律や医療の分野の専門職の連携が必要であり、そのための地域連携ネットワークの中核機関としてのネットワークづくり
住民のための成年後見制度勉強会	家族が認知症になった場合にそなえ、成年後見制度の基礎を説明し、身近な相談事例から対応を考える勉強会を開催し、本人や家族への支援や成年後見制度の利用につなげます。	
成年後見制度利用支援事業	高齢者または身寄りがなく、判断能力が不十分な認知症高齢者などを支援するため、市が家庭裁判所に成年後見等開始審判の申立てを行います。また、審判後、後見人などへの報酬に対する支払能力がない人に助成を行います。	

高齢者虐待防止事業	高齢者虐待等により、居宅での生活が困難な高齢者に対し、養護老人ホーム等への措置入所を行い、高齢者の自立生活を支援します。
消費者安全確保地域協議会(見守りネットワーク)	多様な見守りの担い手が日々の見守りの中で発見した消費者被害の情報を消費生活センターへの相談につなぐことによって、高齢者や障がい者など、消費生活上特に配慮を要する消費者を見守り、消費者被害を未然に防ぐため、関係機関との連携を行います。
わた史ノート	大生を振り返り、自分自身の気持ちを見つめ直し、自分と周囲の人の話し合いのきっかけとなる「わた史ノート」が世代を問わず活用できるように検討を行い、普及啓発を図ります。
身寄りがない高齢者等への支援体制の構築	身寄りがない方や身近に頼れる親族がいない方々が、日常生活上の困り事から入院・入所時の手続き、死後の事務処理に至るまで、切れ目なく必要な支援を受けられるよう、小牧市社会福祉協議会等と連携しながら、総合的な支援体制を構築します。

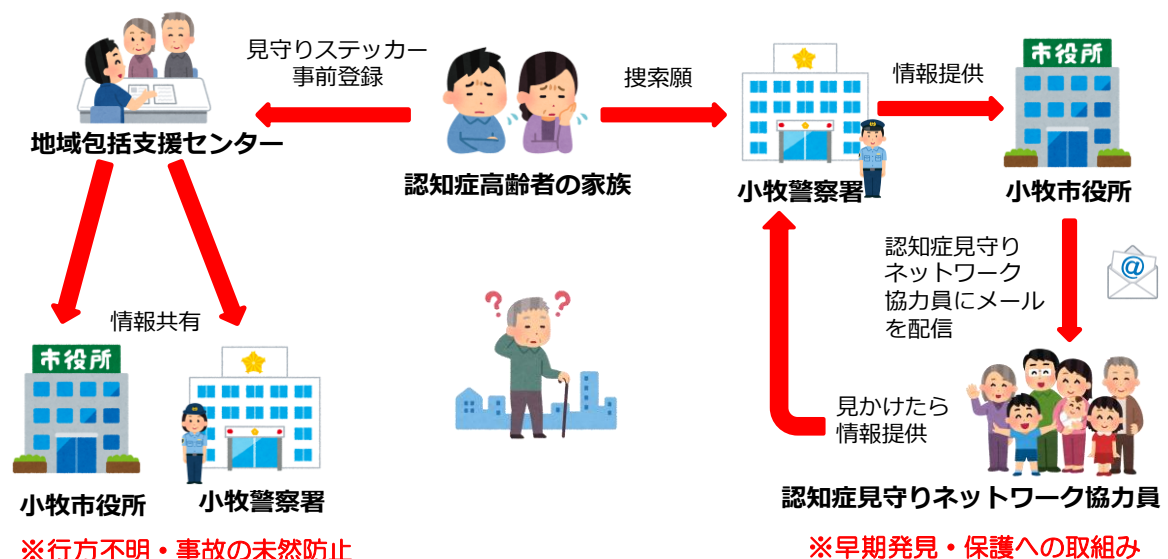
○安全に暮らせる目配り・見守り体制の充実

住み慣れた地域で生活をするためには、公的なサービスだけではなく、地域住民の日常적인見守りや声掛けなどが大きな支えとなります。それぞれができる範囲で周りの人々を気にかけて、目配りすることで誰でも見守りの役割が十分果たせます。地域住民の見守りの他、事業者や行政なども加わり、市全体で多層的な見守りの輪づくりを進めます。

主な事業

高齢者等見守りネットワーク	孤独死や虐待などを重大化する前に発見して、適切な支援につなぎ、発生を未然に防止することを目的として、市内のライフライン事業者や新聞配達店など、普段家庭訪問の機会が多い事業者と、見守りに関する協定を締結しています。この協定を拡大し、よりきめの細かい見守りを目指します。
認知症見守りネットワーク	市では、認知症により行方不明となった高齢者の情報を提供し、早期発見・保護につなげるための取組みとして「認知症見守りネットワーク」を構築しています。 市民が協力員として登録すると、行方不明者が発生した際の情報（氏名、身体の特徴等）を発信し、市民には、外出時など、普段の生活の中でいつもより周囲を気にかけていただき、それらしき人を見かけた場合に警察へ連絡をお願いする仕組みとなっています。 地域において日々の見守りの目を増やすことで、行方不明になった人を、できるだけ早期に発見・保護するための取組みです。

（認知症見守りネットワークのイメージ図）



○安全に暮らせる基盤整備

災害発生時にできるだけ被害が最小限に抑えられるよう、日ごろから市民全体が防災・減災の意識を高めておくことが重要です。そのため、防災・減災の備えの情報や小学校区ごとに訓練の機会を提供するほか、避難行動要支援者の名簿の登録を進め、地域全体で支援していく体制をつくります。また、ハザードマップ上でのリスクの高さや、心身の状況から判断した優先度を踏まえ、個別避難計画の作成を進めるとともに、専門職や地域住民といざというときの対応について話し合いを進め、災害に備えた取り組みを進めます。

身近な距離に親族がいることは高齢者にとって安心感や孤立化を防ぐことにつながったり、高齢者が子世代の支援を行うこともできるため、三世帯同居や近居住宅支援を進めます。

高齢者が住み慣れた自宅で安心して住み続けることができるよう、住宅改修の助成やリフォームヘルパーの派遣を行います。また、賃貸住宅などへの住み替えが安心してできるよう、愛知県と連携を図りながら「愛知県あんしん賃貸支援事業」へのつなぎを行います。

主な事業

災害時避難行動要支援者台帳を活用した安否確認訓練(再掲)	区単位で、災害時避難行動要支援者台帳を活用した訓練の実施を支援します。
個別避難計画の作成	ハザードマップ上でのリスクの高さや、心身の状況から判断した優先度を踏まえ、避難行動要支援者の個々の状況に応じた避難計画の作成を進めます。
定住促進事業	新婚世帯、子育て世帯等の若年層が住宅を購入、新築等し、親の住む小牧市に同居・近居した場合や若年層の市内就業者が住宅を購入、新築等し、定住した場合に奨励金を交付します。
高齢者等住宅改修助成事業	身体機能の低下を補うために必要な居室、浴室、便所などの住宅改修工事を行った場合に、要した経費に対して助成をします。
リフォームヘルパー派遣事業	虚弱な高齢者が住み慣れた自宅で生活できるように住宅改修(リフォーム)を行うとき、福祉、保健及び医療関係の専門家が自宅を訪問して、助言をします。
愛知県あんしん賃貸支援事業	高齢者等を受け入れる民間賃貸住宅や協力店、支援団体を登録し、愛知県及び愛知県住宅供給公社が住民に情報提供を行う制度を活用できるよう相談者をつなぎます。